

事務事業評価の評価結果について（平成28年度の事業に対する評価）

環境部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
環境政策課	環境総務事務事業	津市環境基本条例に基づき策定した環境基本計画の運用及び進行管理をはじめ、市民の環境に対する意識の高揚、自主的な取組の促進を図るため、つ・環境フェスタの開催や山川海ネットワーク事業、エコパートナー推進事業の実施等、環境政策の企画及び推進に関する総括事務を遂行します。	環境基本計画の着実な推進 次期環境基本計画の策定	環境基本計画の着実な推進			市民・事業者・市、各主体間の協働体制の確立	市民・事業者・市、各主体間の協働により、計画の進行管理を図ることができました。	3	総合計画、環境基本計画における重点プログラム（重点施策）となっている環境施策の推進を図ることができた。	現状維持	津市環境基本条例に基づき策定した環境基本計画の運用、進行管理、環境学習として、つ環境フェスタの開催、山川海ネットワーク事業の実施等、環境政策の企画及び推進に引き続き取り組みます。
環境政策課	新エネルギー利用推進事業	地球温暖化対策の一環として、化石燃料の代替エネルギーである新エネルギーの利用促進を図ります。	新エネルギー導入量	津市地域新エネルギービジョンに基づく新エネルギーの導入は、循環型社会の形成につながると考えられます。	75,100 Kw	259,800 Kw	ホームページや環境フェスタなどの機会に新エネルギー導入の必要性や効果等についての情報発信を行い、市民の意識の高揚を図り、新エネルギーの更なる導入促進に努めます。	本市の地域特性を活かし、国の固定価格買い取り制度を活用した民間事業者によるメガソーラーや風力、バイオマス発電施設の設置により数値目標を大きく上回ることが出来ました。	4	補助金交付制度による新エネルギー利用設備の設置促進及び民間事業者によるメガソーラーや風力、バイオマス発電施設の設置により、目標値を上回ることができ、地球温暖化対策に貢献することができました。	拡充・充実	新エネルギーは、地球温暖化防止の観点から化石エネルギーの代替エネルギーとして導入促進が強く望まれているところであり、国の新エネルギー施策の動向を踏まえ、より効果的な利用促進方法のあり方について検討を進めます。
環境政策課	環境マネジメントシステム推進事業	本市の事務事業に係る環境への負荷の低減を図るとともに、市民版環境マネジメントシステム、事業所向けの三重県版環境マネジメントシステムの普及促進を図り、環境と共生するまちづくりを目指します。 また、環境学習センターにおいて市民との協働でエコ講座等を実施し、環境意識の高揚を図ります。	システムの維持・改善による本市の環境マネジメントシステムの確立	本市の環境マネジメントシステムの確立及び市民が容易に取り組める仕組みをつくるためにシステムの維持改善を指標とします。			システムの維持改善	システムの適切な運用を行いました。	3	環境マネジメントシステムの適切な運用により本市の事務事業において継続的に環境に配慮した取り組みを進めたほか、市民版・三重県版環境マネジメントシステムの普及啓発を行い、市民・事業所における自主的な環境負荷低減の取り組みを進めることができました。	現状維持	環境意識の高揚、環境負荷の低減の推進するためには、継続して事業を実施することが重要であり、市、市民、事業所が一体となって、より一層事業を進めていきます。
環境政策課	清掃総務事務事業	一般廃棄物処理基本計画の策定にあたり、廃棄物減量等推進審議会において計画の内容等について審議をいただいております。 各種協議会において国、県、他自治体などと情報交換を行うことにより連携を強化するとともに、清掃業務全般の円滑な事務処理を図ります。	一般廃棄物処理基本計画の策定 国、県、他自治体との連携強化	一般廃棄物処理基本計画の策定。 国、県、他自治体等との連携強化を図ることを指標とします。			一般廃棄物処理基本計画の策定 国、県、他自治体との連携強化	一般廃棄物処理基本計画の策定に向けて十分な議論を行いました。 国、県、その他地方公共団体との更なる連携を図り、情報の共有により清掃業務の円滑な事務処理を図ることができました。	4	一般廃棄物処理基本計画の策定に向けて十分な議論を行いました。 国、県、その他地方公共団体との更なる連携を図り、情報の共有により清掃業務の円滑な事務処理を図ることができました。	現状維持	一般廃棄物処理基本計画の策定に向けて十分な議論を継続して実施します。 円滑に業務を推進していくには、情報交換等の機会は必要であり、現状のとおり継続します。
環境政策課	環境学習センター運営事業	環境学習センター（リサイクルセンター内）にて、3R（リデュース、リユース、リサイクル）に関する展示、実習室や工房を利用した各種講習会等を開催し、環境に関する情報発信を行う。	来場者数	市民に対する環境意識向上を図るため、来場者数を普及目標とします。	1,000人	3,122人	来館者数によって3Rの普及啓発します。	来館者数の目標を達成するとともに3Rについて、情報発信することができました。	3	3Rの資源循環について啓発・情報発信することができました。	拡充・充実	環境への意識向上のため、環境教育の中心的役割を果たすべき施設であり、今後は講座内容の充実を図っていきます。

環境部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
環境政策課	ごみ減量対策事業	ごみの減量化と再資源化の推進を図ります。	3R（抑制、再使用、再生利用）の推進	ごみの減量化と再資源化の推進を図るために、3R（抑制、再使用、再生利用）の推進を指標とします。			3R（抑制、再使用、再生利用）の推進	ごみ排出量は、横ばいのため、更なるごみ排出量の削減に取り組む必要があります。 リサイクル率については、年間リサイクル量は、ほぼ横ばいですが、23.1%から23.3%(28年度)に増加しました。	3	1人当たりのごみ排出量及びリサイクル率は、一般廃棄物処理基本計画の目標値を下回っており、新たな取組が必要である。	拡充・充実	持続可能な循環型社会の実現を目指し、市民、事業所、行政の3者が一体となって3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進する。
環境保全課	環境保全事務事業	市民の生活環境を保全するとともに、環境への理解を深めるため、環境教育の推進、公衆浴場組合への補助、小規模飲料水供給施設布設事業補助金の交付、空家台帳の管理等を行います。	各行事の参加者数及び小規模飲料水供給施設布設事業補助金による飲料水の確保	各行事において、前年度実績を基本として、できる限り参加者数の増加を図ります。 上水道が未整備の地区において市民が生活の基盤である飲料水を確保することを指標とします。	210人	216人	各行事において、前年度実績を基本として、できる限り多くの市民に各行事に参加してもらえるよう広報等に努めます。 上水道が未整備の地区における飲料水確保のため、小規模飲料水供給施設布設事業補助金の有効活用を努めます。 津市公衆浴場に対する補助金交付要綱に基づき、浴場に要した水道料金相当額の2分の1を限度として、津市公衆浴場組合に対し、補助金を交付することで、利用機会の減少防止に努めます。	水生生物調査学習会については、昨年とほぼ同数の参加があり、環境学習に対する意識が向上しているように思われます。自然観察会の参加者がもう少し増えるよう、広報、他のイベント等で紹介するなど広報の仕方を工夫していきます。 小規模飲料水供給施設布設事業補助金を1施設1件交付し、19世帯の飲料水が確保できました。 津市公衆浴場に対する補助金交付要綱に基づき、津市公衆浴場組合に対し補助金を交付しました。	4	市民の生活環境を保全するとともに、環境への理解を深めるため、環境教育の推進、公衆浴場組合への補助、小規模飲料水供給施設布設事業補助金の交付等を実施することができました。	現状維持	市民一人ひとりが環境への理解を深めることができるよう、環境教育・学習を通じ市民に啓発していきます。 上水道が未整備の地域において市民の飲料水を確保するため、小規模飲料水供給施設布設事業補助金を交付します。 市民の公衆浴場利用の機会の確保を図ることにより、公衆衛生の向上及び健康の増進に寄与するため、公衆浴場組合補助金を交付します。
環境保全課	環境調査事業	市内の大気、水質、ダイオキシン類等の環境調査を行い、調査結果をホームページに掲載します。 環境保全に関する協定書の締結、工場・事業場等の監視、指導を行います。 また市民からの公害に係る相談及び苦情処理を行います。	環境測定地点において環境基準を達成している地点の割合	市内における大気、水質、工場排水、ゴルフ場からの放流水、ダイオキシン類等に関する状況把握を行い、それぞれの項目における達成率の目標値を定めることとします。表記は環境基準達成地点数/環境測定地点数で表します。	100%	86.6%		概ね環境基準をクリアしており、調査、監視、指導の結果が出ているものと判定できます。	4	市内の大気、水質、騒音、振動、ダイオキシン類等の環境調査を行い調査結果を報告することで、市民の安心、安全と快適な環境の保全に努めることができました。 環境保全に関する協定書の締結、工場・事業場等の監視、指導を行いました。 また市民からの公害に係る相談及び苦情処理を行いました。	現状維持	継続的に環境調査、工場・事業所等の監視、指導等を行い、市民の安心、安全と快適な環境の保全に努めていきます。
環境保全課	墓地管理事業	墓地、埋葬等に関する法律に基づき、公衆衛生の向上その他公共の福祉に供することを目的に、市営墓園の管理、運営を行うとともに、墓地等の経営許可等に関する事務を行います。	墓園の適正な維持管理	市営墓園の草刈り清掃等を実施し、適正な管理を行い、利用者が良好な環境で利用できるような努めます。			墓園の適正管理を行います。	市営墓園の草刈り清掃等、適正な管理を行いました。	4	市営墓園の草刈り・清掃、浄化槽の点検等を行うことにより、適切な管理、運営を行うことができました。また、津市営墓園の設置及び管理に関する条例等に基づく事務事業についても適正に実施することができました。	現状維持	今後市営墓園の管理、運営及び墓地等の経営許可等に関する事務を適正に行っていく必要があります。

環境部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
環境保全課	犬猫適正飼育対策事業	<p>狂犬病の発生、蔓延を防止するため、狂犬病予防法に基づく犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付、登録原簿の管理を行うとともに、獣医師会の協力のもと、狂犬病予防集合注射を実施します。</p> <p>また、良好な生活環境を保持するため、ペットのフンや鳴き声等の相談対応、犬及び猫の適正飼育に関する啓発を行います。</p>	狂犬病予防注射実施率	<p>狂犬病の発生、蔓延を防止するため、狂犬病予防注射実施率の向上を図ります。</p> <p>数式） 当該年度予防注射実施数÷当該年度未登録数</p>	75%	75.6%		<p>目標は達成できましたが、今後も実施率向上に向けて、狂犬病の恐ろしさ、予防注射の必要性を広報紙、ケーブルテレビ等で詳しく周知啓発を行っていきます。</p>	4	<p>犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付等を適正に行うことができました。</p> <p>また、ペットのフンや鳴き声等の相談対応、広報やケーブルテレビでの犬及び猫の適正飼育に関する啓発を行うなど、市民の良好な生活環境の保持に努めることができました。</p>	現状維持	<p>犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付等を適正に行っていくとともに、ペットのフンや鳴き声等の相談対応、広報やケーブルテレビでの犬及び猫の適正飼育に関する啓発に引き続き取り組んでいきます。</p>
環境保全課	そ族昆虫駆除事業	<p>地域でのそ族昆虫の発生を抑制するため、そ族昆虫に関する相談に対応し、必要に応じて自治会の協力のもと駆除を実施します。</p> <p>また、ハチ防護服の貸し出しを行います。</p>	そ族昆虫に関する相談対応及び必要に応じ自治会協力のもと駆除の実施	<p>そ族昆虫の発生を抑制し、公衆衛生の向上を図るため、そ族昆虫に関する相談に対応し、必要に応じて自治会協力のもと駆除を行います。</p>			<p>公衆衛生の向上を図るため、相談に対応するとともに、必要に応じて自治会協力のもと駆除を行います。</p>	<p>自治会の協力のもと適切に実施した結果、そ族昆虫の発生を抑え、公衆衛生の向上を図ることができました。</p>	4	<p>地域でのそ族昆虫の発生を抑制するため、そ族昆虫に関する相談に対応し、自治会の協力のもと駆除を実施しました。</p> <p>また、ハチ防護服の貸し出しを行い、公衆衛生の向上を図ることができました。</p>	現状維持	<p>そ族昆虫に関する相談への対応、必要に応じた自治会の協力のもとでの駆除等を実施し公衆衛生の向上を図ります。</p>
環境事業課	ごみ収集事業	<p>家庭ごみの収集運搬業務（直営及び民間委託）をステーション方式により実施するとともに、「ごみダイエット塾」等を通じて、ごみの分別、排出指導及び啓発を行います。</p> <p>また、自治会管理のごみ一時集積所の設置等について、補助金を交付します。なお、平成28年度から新設する場合の補助対象事業費の下限額を引き下げて対象を拡大しました。</p>	ごみの分別、排出マナー等の徹底	ごみの分別、排出マナー等の徹底			<p>地域住民に対する「ごみダイエット塾」の実施及びチラシ等による啓発活動や訪問指導を行う。</p>	<p>[分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみダイエット塾 20回開催 868人参加 チラシ1,050部配布 環境学習 <p>ごみ収集事業のあり方を見直したことから実施できなかった。</p>	3	<p>ごみの効率的な収集体制を確保するとともに、ごみの分別・排出指導及び啓発を行いました。</p> <p>また、小学校4年生を対象とした「環境学習」は、ごみ収集事業のあり方を見直したことから実施できなかった。</p>	現状維持	<p>ごみの分別や排出マナーの徹底を図るとともに、ごみの効率的な収集に今後も努めていきたい。</p>
環境事業課	ごみ収集車両管理事業	<p>車両の適正な維持管理に努め、安全運行を確保し、効率的な収集を行うとともに、車両の計画的な更新を行います。</p>	交通事故・公務災害事件数の削減	<p>交通事故・公務災害を削減するため、交通事故及び公務災害事件数「ゼロ」を目指します。</p>	0件	2件		<p>[実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通事故・・・1件 公務災害・・・1件 <p>[分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通事故は、過失割合100%の物損事故 公務災害は、収集作業中における怪我 	3	<p>車両の日常的な維持管理及び定期点検の実施により、車両の耐久性を維持し、作業の安全性を確保しました。</p>	現状維持	<p>今後も車両の適正な維持管理の継続実施をし、また走行距離が多く使用年数が長い車両の計画的な更新を行うことにより、作業の安全性の向上に努めます。</p>

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
環境施設課	し尿処理施設管理運営事業（津市クリーンセンターくもず）	管内の家庭及び事業所等から搬入される、し尿及び浄化槽汚泥を衛生的、かつ適正に処理し、健全な施設運営を図ります。	し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ安定的処理	し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ安定的な処理を指標とします。		26,723 _{kl}	し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ安定的処理	下水道供用地域から外れた、津市帰属時における大型浄化槽の清掃も完了し、搬入量は減少しています。	4	年間処理量は公共下水道、農業集落排水事業等の普及で年々減少傾向であった搬入汚泥も落ち着き始めており、下水道供用地域から外れた地域の大型浄化槽で津市帰属時の処理水槽点検に伴う、清掃汚泥の一時的な大量搬入も完了し、昨年度と比べ減少しております。また、施設の運転管理については、運転業務民間移行後も、地元等との調整を図りながら、し尿及び浄化槽汚泥を衛生的、かつ適正に処理し、健全な施設運営ができました。	現状維持	効率的な運転管理を実施し、地元等との調整を図りながら、し尿や浄化槽汚泥を衛生的、かつ適正に処理し、健全な施設運営を行います。
環境施設課	し尿処理施設管理運営事業（津市安芸・津衛生センター）	管内の家庭及び事業所等から搬入される、し尿及び浄化槽汚泥を衛生的、かつ適正に処理し、健全な施設運営を図ります。	し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ安定的処理	し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ安定的な処理を指標とします。		69,461 _{kl}	し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ安定的処理	搬入量は昨年度並みであったが、許可業者の協力もあり、搬入が一時的に集中することなく、適正で安定した処理をすることができました。	4	浄化槽の適正管理及び下水道供用地域から外れた、津市帰属時に伴う大型浄化槽の清掃汚泥の大量搬入、及び合併浄化槽の普及に伴い、搬入量は昨年度並みであり、公共下水道処理施設供用開始に伴う下水道接続状況が安定するまではこの状態が続くものと想定しております。このようなことから大型浄化槽清掃時には、集中しない様調整及び計画的な収集を行うよう協力要請をしました。また、施設の運転管理については、運転業務民間移行後も地元等との調整を図りながら、し尿や浄化槽汚泥を衛生的、かつ適正に処理し、健全な施設運営ができました。	現状維持	効率的な運転管理を実施し、地元等との調整を図りながら、し尿や浄化槽汚泥を衛生的、かつ適正に処理し健全な施設運営を行います。
環境施設課	ごみ処理施設管理運営事業（クリーンセンターおたか）	市内の家庭や事業所から排出される燃やせるごみを適正に焼却処理し安心・安全な運転管理及び維持管理を行います。	ごみ焼却施設の安全かつ安定的管理	市民生活において日々発生する「燃やせるごみ」を衛生的かつ適正に処理するには、施設の安全かつ安定的な管理を指標とします。			ごみ焼却施設の安全かつ安定的な管理	地元との調整を図りながら、年間ごみ処理計画を策定し、衛生的かつ適正に処理することにより、経済的で効率の良い施設運営を行うことができました。	4	年間ごみ処理計画を策定し衛生的かつ適正に処理することにより、経済的で効率の良い施設運営を行うことができました。施設の維持管理については点検整備業務で重要度の高い設備から順次更新を進めることができました。	現状維持	安全、安心な施設運営管理を行うことが地元の信頼に繋がると考えています。
環境施設課	ごみ処理施設管理運営事業（死亡獣等焼却処理場）	市内道路上で死亡した動物の適正な焼却処理	死亡獣の適正な焼却処理	一般廃棄物となる市内道路上で死亡した動物の衛生的かつ適正な焼却処理			死亡獣等の衛生的かつ適正な処理	道路上等で死亡した死亡獣等を衛生的かつ適正に焼却処理できた。焼却施設の従事者と絶えず連絡を取り合うことにより効率的、安全な施設管理ができた。	4	道路上及び市有地等で死亡した死亡獣等を、一般廃棄物焼却炉として整備した施設において、地元自治会に運転管理を委託し衛生的に安定して焼却処理できた。	現状維持	衛生的かつ安定した焼却処理が行えるよう施設維持管理を実施し、地元自治会との信頼関係を築くことが、適正な処理に繋がると考えています。

環境部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
環境施設課	ごみ処理施設管理運営事業（リサイクルセンター）	津市内の家庭から排出された一般廃棄物（不燃ごみ）のリサイクル処理を衛生的かつ適正に行います。	家庭から排出された一般廃棄物（不燃ごみ）の資源化処理	住民の生活が安全で安心できるように施設の適正な維持管理を行います。		12805.73ト	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な施設へ向けての維持整備 施設の適正かつ効率的な運営管理 地域住民との情報共有 	リサイクル向上に努めながら、周辺環境に配慮し適正な運転管理を行う事が出来た。	3	平成28年度に運用を開始して以来、重大な故障も発生せずに計画的に施設の維持管理を実施できた。	現状維持	今後も、安全安心な施設を目指して、適正かつ安定的な管理、運営に努めます。
環境施設課	ごみ処理施設管理運営事業（一般廃棄物最終処分場）	リサイクルセンターで資源化処理後の不燃残渣の最終処分を衛生的かつ適正に行います。	リサイクルセンターで資源化処理後の不燃残渣の最終処分	住民の生活が安全で安心できるように施設の適正な維持管理を行います。			<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な施設へ向けての維持整備 施設の適正かつ効率的な運営管理 地域住民との情報共有 	地元との調整を図りながら、適正な維持管理を行うことができた。	3	平成28年度に運用を開始して以来、計画的に埋立を実施しながら周辺環境も損なうことなく維持管理ができた。	現状維持	今後も、安全安心な施設を目指して、適正かつ安定的な管理、運営に努めます。
環境施設課	ごみ処理施設管理運営事業（旧白銀環境清掃センター）	平成28年3月に廃棄物埋立を終了した一般廃棄物（不燃ごみ）の最終処分地の跡地管理を適正に行います。	水処理施設にて浸出水の適正処理	住民の生活が安全で安心できるように施設の適正な維持管理を行います。			<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な施設へ向けての維持整備 施設の適正かつ効率的な運営管理 地域住民との情報共有 	浸出水の適正処理及び埋立跡地の適正な管理 周辺環境の維持	4	平成28年度の閉鎖後、埋立跡地の適正な維持管理を実施できた。	現状維持	処分場の適正な管理に努め、地元調整を図りながら効率的に施設運営を行います。
環境施設課	ごみ処理施設管理運営事業（西部クリーンセンター）	市内の家庭や事業所から排出された燃やせるごみを適正に焼却処理し、安全、安心な施設の運転管理及び維持管理を行います。	ごみ焼却施設の適正な運営管理	市民が安心して生活が送れるように、ごみ処理業務の適正な運営管理と長期的に安定かつ衛生的な施設を指標として目指します。			<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な施設へ向けての維持整備 施設の適正かつ効率的な運営管理 地域住民との情報共有 	施設の長寿命化事業がスタートして4年目で、設備の更新整備項目の一部見直しを行い、また、職員と運転委託業者が一体となって業務調整を図り、適正かつ効率的な運営管理ができました。 また、地元とは操業に関する協議会を通じて積極的に情報提供に努め、信頼関係を保つことができました。	4	年間のごみ処理計画を策定し、周辺地元との連絡調整を図りながら、適正かつ衛生的に焼却処理することで、年間を通して効率の良い施設運営を行うことができました。 また、施設の維持整備については、延命化対策として、特に老朽化に伴う緊急性やいは重要度の高いものを精査し、優先的に進めることができました。	現状維持	今後も、安全安心な施設を目指して、適正かつ安定的な管理、運営に努めます。
環境施設課	白銀環境清掃センター跡地等整備事業	平成28年3月に閉鎖した埋立跡地の有効利用を図る	1期処分場の公園計画 2期処分場の有効利用	1期処分場の公園計画及び2期処分場の有効利用を図る。			<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な施設へ向けての維持整備 施設の適正かつ効率的な運営管理 地域住民との情報共有 	1期処分場の公園計画 2期処分場の有効利用 2期処分場を有効利用するため太陽光発電の設置を決定することが出来た。	3	処分地内の安定化も徐々にではあるが進んでおり、1期処分場を公園として開放することが可能となった。 引続き2期処分場の早期安定化に取り組む。	拡充・充実に努める	処分地の適正な管理を実施し、地元等との調整を図りながら、埋立跡地の有効利用及び早期安定化に取り組む。